

高校教師の心得



第10回 研修



監修
服部 次郎

(はっとり・じろう) 東京女子体育大学・短期大学教授。筑波大学附属坂戸高等学校教諭、同校長、筑波大学教授などを経て、2006年4月から現職。全国高等学校長協会理事など公職を歴任している。

教師は、一生勉強を続ける仕事である

教育基本法第9条第1項には、「法律に定める学校の教員は、自己の崇高な使命を深く自覚し、絶えず研究と修養に励み、その職責の遂行に努めなければならない」とあります。この「研究と修養」を研修といいます。教員が生涯を通じて指導内容や指導方法の研究を続けて授業の改善を図ったり、また、心身ともに健康な人間であるべく修養に励むことは、法律にも定められた教員の義務なのです。

どんな仕事の人でも、自分の仕事をよりよいものにするために勉強を続け、自らの人格を磨くために教養を身に付けたり、心身の健康を保つためにスポーツや趣味に親しんだりします。本来、研修は誰にとっても必要なものであり、生涯を通じて研修のための学習を続けられる環境を整えていくことが、生涯学習社会の構築という今日の教育政策の大きな課題でもあります。研修は、第1には個人的な心構えの問題ですが、特に教員については、その職責からして重要なので、個人的な問題に終わらぬように、制度としての研修が設定されています。

初任者研修

教育公務員特例法第23条第1項では、「公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等(略)に対して、その採用の日から1年間の教諭の職務の遂行に必要な事項に関する実践的な研修(略)を実施しなければならない」と定められており、それに基づいて、新人教師は、採用の日から1年間、教科指導や生徒指導など教員の実務を担当しながら、指導教員の下で実践的な研修を受けます。

初任者研修には、校内研修と校外研修があり、校内研修では、学校長が指名したベテランの指導教員の指導を受けます。授業を見てもらいアドバイスを受けて、また、指導教員の授業を参観してベテラン教師の指導法から学びます。そのほか、生徒指導の心構えや書類の書き方や学校行事のかかわり方など、教師の仕事の“イロハ”を学びます。

校外研修は、教育委員会(教育センター)などが企画・運営する講習に、年間25日以上出席して講義を受けたり実習に参加します。企業・福祉施設などでの体験、社会奉仕体験・自然体験、宿泊研修などもあります。

十年経験者研修

教育公務員特例法第24条第1項では、「公立の小学校等の教諭等の任命権者は、当該教諭等に対して、その在職期間(略)が10年(略)に達した後相当の期間内に、個々の能力、適性等に応じて、教諭等としての資質の向上を図るために必要な事項に関する研修(略)を実施しなければならない」と定められており、それに基づいて、教職に就いて10年を経た教員に研修を義務付けています。

教職に就いて10年といえ、授業も安定して行えるようになり、校務分掌の仕事も一通り経験して、いよいよ学校の中心を担う中堅教員としての役割が期待される年代です。一方で、仕事に慣れて惰性に陥り、緊張感を失っていくころでもあります。この時期に、もう一度、教職の原点を見直して、教師としての力量を高め、

さらなる飛躍を期すために取り組む研修は意義があります。

長期休業中に教育センターなどが企画する研修講座に参加しますが、教科指導・生徒指導・道徳・特活・総合学習・情報・環境・社会体験などの講義や実習が行われます。また、学校内においても校長などの指導の下、授業研究や生徒指導などの研修が行われます。

教員免許更新制

2009（平成21）年4月1日から、教員免許更新制が導入されました。これまでは教員免許状には有効期限はありませんでした。教員は生涯を通じて自主的に研修に励み、教員としての資質・能力を自ら高めていくものとされてきました。しかし、教員の不祥事が頻発したり、指導力不足教員の存在が社会問題になり、教員の資質能力を高めるための議論がなされ、教員免許状に10年間の有効期限が設けられました。そして更新のためには大学や教育委員会などが実施する研修講座を受講して認定審査を受けなければならないことになりました。

更新制の目的は、その時々で教員として必要な最新の知識・技能を身に付けることとされ、2年間で30時間以上の免許状更新講習の受講・修了が必要とされています。この制度はまだ始まったばかりで、今後どのように変化していくかは現在検討中ですが、教員の研修において大きな制度改革であることは間違いありません。

教師力を高めるために

教師は、時代や社会の変化を鋭敏に感じ取り、常に最新の知識・技能を生徒に伝えていくために、生涯を通じて研修を続けていく仕事です。

教師自身の旺盛な知的好奇心や研究心が生徒に伝わると、授業は魅力的なものになり、教師自身の飽くなき向上心は、生徒の人間形成に大きな影響を与えることとなります。

しかし、そうはいつでも、人間は易きに流れ、怠惰にもなっていくものです。常に積極的に研修に取り組み、自己を高めていく生き方を続けることは難しいことです。教師を前向きな研修の道からそらす要因の1つに、「教師の多忙」があります。教師の仕事は、確かに忙しく、生徒が問題を起こしたりすれば、勤務時間外でも対応しなくてはなりません。「教師は休みが多くていいですね」と言われることがありますが、部活動指導に熱心に取り組めば、休みの日ほど、集中して指導できるため、私も現役時代、部活動指導で夏休みなどほとんど休んだことはありませんでした。部活動指導や生徒指導、試験の採点や成績評価、個人面談や進路指導、校務分掌の係の仕事などに追われながら授業の準備もしなければならぬし、ゆっくり反省する時間もなく過ごしていると、人間は多忙さを言い訳にして日々の繰り返りに陥っていきます。

さまざまな雑事が降り掛かってくる忙しい毎日に埋もれて、ただ流されて仕事を消化するだけの生き方になっていくか、それとも忙しい経験の中から自分の力になるものを拾い上げて、自分の身に蓄積していけるかが、教師の質を決めるのです。そうやって年々蓄積されていく力が、教師力を高めていくのです。

教師の研修は、与えられた講義や実習を受けることだけではなく、日々の教育実践の中から、自ら学んでいくことでもあるのです。

★次回は保護者・地域との連絡を取り上げます。

Point!

- ①教師は法律で規定された制度としての研修に取り組まなくてはならない
- ②法定研修には、初任者研修、十年経験者研修などがある
- ③日々の多忙を言い訳にせず、自ら学ぶことで教師の質は上がる